

長崎縣農業に於ける島原半島地帯の特異性

河野保馬
長崎縣農業試験場Kōno, Y. Singularity of Shimabara Peninsula Zone in the
Agriculture of Nagasaki Prefecture

長崎縣は多数の島嶼と半島から成り、海岸線は屈曲に富んで地形複雑、近くに日本有数の漁場を控えて、陸地は丘陵性で階段畑、傾斜畑が多く平坦地は少い。

更に氣候は高温多湿で土壤の流亡が激しく土地の生産力は低い。耕地面積7万町余、農家戸数24,000戸、1戸当7.6反歩に満たないので、5～6反以下の零細農家は多く現金収入を求めて兼業形態をとり、所謂半島半漁型になつて生産は益々低下する。専業農家群も一般に自給的色彩が強く、商品生産過程としての換金作物の栽培は割合に少い。

全县として斯うした状況にあるとき、島原半島（島原市及び南高来郡）は之と稍々異つた経営の状態が見られる。その2, 3を指摘して因つて来た理由を考察し度い。（以下数字は主として1950農業センサスに拠る）

(1) 田、畑の割合

水田は山田、愛野など北部の有明海沿岸干拓地に集

中しているのに、一般に畑地が多く、殊に島原市及びその附近三会、大三東、深江、布津などは80乃至85%が畑である。従つて水田を有しない農家も多く、このことが当地帯の農業経営や生活に大きな影響を与えている。

第1表 田、畑の割合

		田	畑	合計
縣	{ 耕地面積	29,759町	42,260町	72,019町
	{ 割合	41.3%	58.7%	100.0%
島原半島	{ 耕地面積	4,957	9,273	14,223
	{ 割合	34.8	65.2	100.0

(2) 耕地の広狭別農家数

1戸当経営面積は5.9反で広狭の分布は県全体と大差なく、3～5反以下は兼業農家と見るべきであろう。

第2表 耕地の広狭別農家数総数

		総数	3反以下	3～5	5～10	10～15	15～20	2町以上
縣	{ 農家数	124,256戸	40,579	19,153	36,546	18,913	6,593	2,380
	{ 割合	100.0%	32.6	15.4	29.4	15.0	5.3	2.0
島原半島	{ 農家数	24,168	7,206	2,912	8,415	3,737	762	—
	{ 割合	100.0	29.8	12.0	34.8	15.5	3.2	—

(3) 専業と兼業

島原地方の特色は、商工業者が必ず1～2反の農業を兼ね持っていることである。第2表の如く、約40%の農家は兼業を持つていることになつているが、その半数は第2種兼業で農業を主としている家で兼業は少くなる。つまり専業農家が著しく多い。

第3表 専業、兼業別農家数

	専業		兼業		総数	
	戸	%	戸	%	戸	%
縣	58,348	46.9	65,908	53.1	124,256	100.0
南高	13,507	60.9	8,656	39.1	22,163	100.0

県全体として見れば、5反未満の農家は漁業或は炭礦などの賃労働を求めて主として現金収入源として兼業を採り入れ、之が全農家数の53%に及んでいる。島

原地帯では之が著しく少く殊に第1種兼業者は減少する訳である。耕地面積の1戸当は県平均と大差なく、他地方が何等かの兼業を求めているのに、この地帯では専業農家として、狭い面積から高い生産を挙げている。

(4) 土地利用の高度化と商品作物の導入

経営の集約化として採られている手段は、第1に土地利用度の高度化と商品作物の導入である。県一般の畑作は麦—甘藷の2毛作が支配的で、当地帯でもこの方式は多いが又、麦—大豆—粟の3毛作も多く、跡作は前作の間作として植付けられる。随つて県全般として畑の夏作は殆んど甘藷であるが当地帯では38%程度である。

其の他、土地の温暖性を利用した促成蔬菜を始め、花卉、葉煙草、百合根、さとうきび、薄荷、造林苗木など労働集約的、且つ商業的作物が多く採り入れられ

ている。更に養蚕が盛んであつて、葉煙草の栽培と共に島原地方農家の重要な経営部面となつている。但し果樹は少い。

(5) 作物の反當收量の増加

土地利用度の高度化と共に、單位面積当り收量を増加することに依つて耕地の不足をカバーしている。今、県平均及び対照として西彼、南松と主なる農作物について、其の反當收量を比較すると——

第 4 表 反 當 收 量 比 較

	水 稻 (25年度)		小麦(15ヶ年平均)		稗 粟(15ヶ年平均)		甘 藷 (25年度)	
	石	100	石	100	石	100	貫	100
長 崎 縣	2,075	100	1,328	100	1,384	100	387	100
島 原 市	2,577	124	1,825	137	1,884	136	430	111
南 高 來 郡	2,480	119	1,589	119	1,614	117	442	114
西 彼 杵 郡	1,783	86	1,253	94	1,469	106	401	104
南 松 浦 郡	1,378	66	1,071	80	1,282	92	368	95

之は無論、地力の問題もあろうが、この場合、人の努力により肥沃化し更に技術的に進歩しているからである。

(6) 家 畜 の 導 入

当地帯は耕地面積、県全体の1/6であり1戸当りも県平均と大差ないにかかわらず、家畜の飼養が盛んである。然かも飼養の目的が、馬、牛などは蕃殖、育成が主であつて、役畜として農耕に利用することは他地方に比し遙かに少い。用畜の飼養は小規模農家に在つては副業でなく寧ろ主業となつている。畜産物による収入は島原地方においては葉煙草、養蚕収入と共に大きく農家経営に貢献している。

耕地面積、全県の1/6で採草地の如き余裕殆んどない当地帯で家畜数が全県の64%、54%、67%、44%と云うように圧倒的に多いのは驚くべきである。農家総数の65%が、大動物を飼養しているが、第3表よりして第2種兼業以外は仮令、経営面積は小さくても、少くも1頭を繋飼していることを知る。第5表より判る通り、当地帯に於ける家畜の飼養数は相当限度まで達していると謂うべきで青草の獲得は容易ではない。長崎県では現在酪農計画が樹てられ、その対象を島原半島に置いているが、粗飼料獲得の難易の点からのみ云えば、当地帯は必ずしも適地ではなく理由は他になくてはならない。

第 5 表 家 畜 飼 養 頭 数 比 率

	乳 牛	役 牛	馬	綿 羊	山 羊	豚	鶏
長 崎 縣	1,371	83,282	8,155	3,060	22,415	7,275	322,394
島 原 半 島	886	12,709	4,460	2,075	945	3,229	75,548
比 率	64	15	54	67	4	44	23

(7) 經營集約化の理由の考察

島原半島の農家が零細な耕地に拠りながら、割合に兼業に走らず經營を集約化し、商品作物を導入し、反當收量を向上させ、家畜の増殖を計つていることの出来たのは如何なる理由によるか。又、同時に他地方が、粗放な經營になつている原因は何か。若干考察して見よう。

a. 当地方は県の他地方に較べて漁港が少く、炭坑、工場に乏しい。気候は温暖で畑地が多いので作物選択の範囲が広い。兼業の機会が少いと共に經營を多角化する可能性が多い。

b. 長崎県は土地が峻険で平地に乏しいので農道の改良が困難であるのみでなく、農家は所謂、漁村型に海岸に密集部落を造つている村が大部分である。田、畑は遠く分散して農耕への往復に多大の時間と労力を費す。単に農地の交換分合で解決しない処で、農家の分散しないことには解決しない状況に在る。然るに、島原半島では事情を異にする。漁港の少いせいもあつ

て——千々石湾沿岸に数ヶ所あるが——農家がよく分散し自己の耕地に近く建てられているものが多い。昭和14年、県經濟部の調査によれば、家より500m以内に、水田74.5%、畑68.6%がある。これは長崎県として異例である。ここに耕作、飼養を集約化し得る理由の一つがある。

c. 自然的、経済的理由で云えない島原人の企業精神である。生活を向上させようとする強い意欲が相互の競争心をひき起し奮々、技術的に、經營的に練磨されて行く。

島原人が、もと満洲、中国、南方などに發展していたのも原因は同じであろう。

然かも之を歴史的に見れば、島原の乱のため当時の住民は殆んど絶滅し、その後全国各地から一種の移民として新たに土着して建設された農村である。全国各地から集つた為に新しい競争を起し県内各地と稍々異つた形態と意識を生み出したものと思われる。

尙、島原半島農家の生産と消費生活については改めて調査発表する予定である。